

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年9月2日(金) 9時30分開議 令和4年9月2日(金) 16時45分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、足立義則委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、小嶋政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第9号)
6. 議事の経過	<p>向井座長 開議宣告</p> <p><b>■学校教育部</b> 日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>学校教育部 学校教育課・学事課・教育研究所</p> <p><b>【主な説明】</b> 補正予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b> 安井委員 38 ページでしたか義務教育振興費のバスの借上料のところですけども、45 台から 40 台になったということと、単価が安くなったということの両方で減額という話でしたけども、単価は最初、1 台当たりいくらを想定されていて実際にはいくらになったのか、その辺りを詳しく教えてもらえますか。</p> <p>学校教育部 今調べておりますので、後で答えさせていただきます。</p> <p>向井座長 それでは、後ほど資料をお願いします。</p>

隅田委員 学校教育課でトライやるウイークが1クラス増えたというような説明があったと思うんですが、年度当初にトライやるウイークに行くクラスの数はわかっていると思うんですが、途中で増える。調査したら増えたといういきさつをお聞きしたいのと、最近のトライやるウイークの傾向性、ITなりデジタルなどが進んできているんですが、子どもたちの選ぶ所の変更が見えるのか見えないのか。その辺りの傾向がありましたら、説明をお願いしたいと思います。

学校教育部 中学校のほうで35人学級として少人数に分けるという加配がありまして、それを利用したために1学級ふえたということでこのようになっております。トライやるウイークの行先の傾向については、今までどおり大きくは変わっていないということで聞いております。生徒の判断、希望によって、大半の場所が決まっております。

隅田委員 学事課ですが、スキー教室で今回2年生の二つの学校が、実施されるということですが、インストラクターについて説明では2名と聞いたんですがこの予算60万2000円ですか。あがっておるんですが、インストラクターの費用、1人当たりの費用というのは、1日どのような計算になっているのか、説明をお願いしたいと思います。

学校教育部 中学校としては2校ということで、1校につきましては、6万6000円掛ける8名分、もう1校につきましては、1万5950円掛ける5回分なので2日半という計算になっております。行き先によって若干計算が違っております。

隅田委員 もう一度確認ですが、行き先で違うということで、一つの学校は、インストラクター1人6万6000円。もう一つの学校は、1人1万5000円ぐらいという認識でいいですか。

学校教育部 1万5950円につきましては、半日分ですので1日ですとその倍になります。

学校教育部 先ほど御質問のありました、自然学校のバスの借上料につきまして、

当初の予算としては、バス 1 台当たり平均、12 万 5644 円であげておりましたが、入札により、実績としましては、平均 7 万 9220 円ということで、ほぼ近畿運輸局運営局で定められている、キロ数と時間数のほぼ最低額で落札されたということでこの金額になっております。

安井委員 このバスというのは大型なんですか中型なんですか。

学校教育部 1 台だけ中型でそれ以外は大型バスになります。

安井委員 38 ページの学校施設維持管理費のところ、丹南中学校の収納棚を改修する費用だと思うんですけど、それは、今あるものを撤去して新たにつくるのか今あるものの上に、雨対策か何かそういうことをされるのかもちょっと詳しく説明をお願いします。

学校教育部 収納棚自体はそのまま使いまして、今はアクリル板の蓋で雨や風よけをしておりますが、その部分が老朽化によって蝶番等が傷んで風で開いたり雨が入ったりするので、その部分だけを改修させていただきます。

安井委員 500 万円近い金額なんです。それで丹南中学校全校生徒で考えたら、結構高いという感覚があるんですけど、そんなもんなんですかね材料費だけじゃなしに取替え費用とかそういうのを含んでるからそのぐらいの金額になるというふうに理解していいんですか。

学校教育部 おっしゃっていただいたように、取付け費でありますとか、現在あるアクリル板の撤去費等も含めております。そして 1 クラス 45 棚あり、丹南中学校はクラス数も多いのでこのような費用になっております。

隅田委員 A L T が 8 名で、今不足してるから 1 名派遣してもらおうという説明がありましたが、国のほうも入国枠をふやすというような報道が出ておりますが、今後の A L T の入ってくる可能性といたしますか、充当できるのかそれとも、ずっと派遣をお願いしなければならないのか。その辺りをお聞きしたい。

ちょっとこれは、議案と関係ないんですが、次長が冒頭で学校閉鎖

というような説明をされたんですが、学級閉鎖が例えば二つぐらいあれば、学校閉鎖になるのか、学校閉鎖になる基準を学級閉鎖と学校閉鎖と説明をお願いしたいと思います。

学校教育部

A L Tのカバーリングにつきましてですが、現時点ではこの人数でやっていくということになっております。また、入国が緩和されているという情報もありますので、今後、もしも、A L Tが来るということになれば、8名体制になっていくと思いますが、現時点においては、7名体制でやっていくということで体制を組んでおります。

学校教育部

先ほどの臨時休業の範囲、条件、基準について説明いたします。文部科学省のガイドラインには、学級閉鎖については、同一の学級内で複数名の児童、生徒が感染した場合がありますとか、学校閉鎖についても、そういった例が示されてはいますが、人数に着目したものではなく、同一の学級内で複数名感染が確認されたとしても、感染経路に関係がない場合もございますし、ほかの児童生徒への感染が広がっているおそれがないという場合がありますので、基準としましては、感染拡大を防止する観点からの基準となります。学校医の先生の助言も得ながら、判断し決定しているところでございます。

隅田委員

普通であれば、学級閉鎖が二つとか三つとかになれば、学校閉鎖にしようというような基準があるのかなと思ったりはしてたんですが、今の説明では、学校医と相談をしてこれは学級閉鎖なのか学校閉鎖なのか、学校医の助言に基づいてという判断になるということでしょうか。

学校教育部

もちろん学校内での感染が広がっている可能性が高いかどうかというようなどころの見極めについては、健康事務所または、学校医の助言を得て判断をしております。

当然複数学年を閉鎖し、さらに、学校全体に今後広がりがあるという可能性が高いと考えられる場合については、学校閉鎖ということになっております。2 学年閉鎖したから、即座に学校閉鎖というような状況ではなくて、それぞれの広がり、感染経路等を見極めながら判断決定しているところでございます。

向井座長	<p>38 ページの先ほど、隅田委員が A L T のカバーリングの先生のこと言われたんですけど、私はその医療的ケア児のほうの補正予算のほうで、現在篠山養護学校で行われております医療的ケア児への対応の看護師さんのカバーリングという説明だったんですけども、現在の養護学校の医療的ケア児の教育状況、今回の代替になった理由も含めて、今の状況を教えていただきたいと思います。</p>
学校教育部	<p>篠山養護学校のほうには、2 名の医療的ケア児がおりまして、1 名につきましては、週 5 回登校することが現在可能になっております。もう 1 名につきましては、7 月から、週 2 回の登校を試みていき、9 月についても週 2 回ということで登校する体制になっております。</p> <p>ただ看護師が 1 名ということなので 1 名では対応することが難しいということから、カバーリング事業という形で週 2 回、派遣をいただいているということになっています。</p>
向井座長	<p>もう、なかなか、今までの経緯から、看護師の先生の確保であるとか、また確保されたとしてもその看護師の先生が継続してケアに当たるということが今まで難しかったというような、経緯があるんですけども、その辺においては今後は、今の状況から考えて、教育委員会としてはどのように考えておられますか。</p>
学校教育部	<p>確かにおっしゃられたように看護師につきましては、なかなか見つけることが出来ない、見つかったとしてもなかなか定着しないという現状があります。その中でまず募集につきましては、今までも、いろんなところで募集をしてくれておるんですけども、看護師が確認するインターネットのサイト、e ナースといったものにつきまして、登録をしまして募集をしております。</p> <p>それからあとは、今現在進めておるところではあるんですけども、指導医といったものにつきましても、委嘱していく方向で進めているというところなんです。</p>
向井座長	<p>先ほどの 39 ページの中学校管理費のところ、スキー学校が、昨年度中止で、今年度、昨年度行けなかった子供たちが、行かれるということなんですけれども、市内の中学校全てが、2 年生が行かれるということではなくなったということですが、スキー学校以外の体験学習</p>

をするというのは、それは学校とか児童生徒の方の希望なのか、スキー学校でなくてもその体験が十分にできるのかということについてどう考えておられるのかということと、あと今年の3年生ってというのは、たぶんスキー学校自体が、コロナの関係で出来なかった学校もあるというように聞いておるんですが、スキー学校が出来ない場合にせっかくその中学校の時期にしか出来ないような貴重な体験について、教育委員会のほうとしてはどういうふうに考えておられるんですか。

学校教育部

今年度につきまして先ほど言いましたように2校がスキー学校に行かれるということです。基本的にはその学校長判断で、学校の規模でありますとかその学校の行事等を勘案して、スキー教室がいいのかほかの事業がいいのか判断して決定していただいています。

昨年度の実績で言いますと、1校につきましては令和3年度中に県内の施設で残る2校につきましては、鉢伏高原でありますとかハチ高原で野外体験を5月に実施されているという状況です。

向井座長

今年度においてもスキー学校に行かない学校については、そのような形でということですか。

学校教育部

今年度につきましては、スキー教室をする予定で進められております。今後の状況を見ながら決定をされると思います。

向井座長

先ほど隅田委員の質問の中で、35人学級だったので1クラス、要らなくなったという回答があったんですけども、補正予算に関係ないんですけども、今丹波篠山市の中学校は35人学級で進まれているというような認識でよろしいですか。

学校教育部

学校の判断にもよるといふところもあるんですけども、兵庫型学習システムというものの中に、中学校はまだ40人学級が原則になっておりますので、その中で例えば教室の広さであるとか、そういう学校の実態に応じて、加配を入れることによって、学級数をふやすことができるというそういう制度があります。

それを利用されている中学校については学級数をふやして、1学級当たりの児童数を減らすということになっております。ただ市として必ずそれをするということではなく、学校と連携していきながら、決

めておるといふところがあります。

向井座長 そのことに関して今日たまたま要望書のほうが出ていまして、その審査をさせてもらうのでお聞きしました。丹波篠山市は既に35人学級をほぼされているんだなと思っています。ただ、西紀中学校だけ36人といふところがあるんですけどそのあたりは、学校長の判断といふことによろしいんですか。

学校教育部 現時点においては一律に、35人を超えれば、その加配を申請するといふことではなく、学校の実態に合わせてといふところがやはり大きいと思っております。

向井座長 さきほどの説明で学校教育課のほうで補足があるようなのでお願いします。

学校教育部 ちょっと言葉足らずのところがありました。加配がついていないといふことではなくて、学級を増やすのか、また教科によって、小人数で分けて行っていくといふ形をとるのかといふことは、学校によって判断されているといふところがありますので、その旨つけ加えさせていただきますといふことです。

## ■学校教育部

### 日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）

学校教育部 教育総務課・東部給食センター・西部給食センター

#### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

安井委員 37ページの教育委員会費なんですけども、これまで払っていた負担金がなくなったように理解しているんですけど理由といふか、どういうふうなことでこういうふうにならなくなったのか、説明お願いできますか。

学校教育部 令和4年度につきましては、令和2年度3年度にコロナの関係で事

業が縮小したような経緯がございます。そうした関係で、令和4年度については徴収しなくても、事業を実施できるという判断の中で、令和4年度については負担金を徴収しないという形になりました。ただ令和5年度については今のところ通常どおり負担金を徴収するというような形が考えられています。

隅田委員 学校給食費についてお聞きします。今回、1食15円ぐらいをめどに上げるということですが、小学校と中学校で単価がちょっと違ってたとは思いますが、一食小学校では230円ぐらでしたか。

材料代と人件費代とこの15円で高騰部分を賄えるのかなという前提のもとに、1食当たりの材料代というのは、どのくらいになっていて15円上げるというような計算になるんですか。

学校教育部 材料費なんですけれども、細かく言いますと給食費は、幼稚園が230円、小学校が250円、中学校が280円なんですけれども、それぞれそこから15円を引いた額を材料費としております。15円といいますのは、光熱水費相当額としております。

隅田委員 そうすれば人件費は別ということですね、例えば、小学校なら235円が材料費ということで、今の物価の上がり具合を見て、15円の値上げというのは、ぎりぎりの数字なんですか、それともちょっと余裕持った数字なんですか、これから10月以降いろんな形で値上げがされるというような報道がいろいろとされておりますが、それによってまた、12月も補正というのを考えておられるのか、更なる値上げ部分を見込んでの補正予算になっているのか、その辺りについて説明をお願いしたいと思います。

学校教育部 現在の値上がり状況に加えまして、若干の値上げを加味しております。ただ、物価の上昇状況が急激でございますので、あまりにも上昇ということになれば、12月の補正ということもあるとは思いますが。現状では、何とか賄えるところに少しプラスしていることを基本としております。

向井座長 それではここで暫時休憩をとりたいと思います。



再開は 10 時 35 分で、よろしくお願いします。

—— 休憩 ——

向井座長            それでは、休憩前に引き続き審査を再開します。

■社会教育部

日程第 1 議案第 5 1 号    令和 4 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 9 号）

社会教育部    文化財課・中央図書館

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員            42 ページの文化財保存活用費のところ、篠山小学校の追加調査ということでしたけども、それはどういうところへ委託されるのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

社会教育部            今回、文化庁のほうから、指導がありましたことにつきましては、以前は耐震調査を主にしておりまして、今回はデザインですね、建物のデザインとかそういったものについての、追加調査が求められております。一から図面とかをつくらるとなると大変ですので、以前、耐震調査をしたような業者も含めて、検討していきたいというように考えております。

安井委員            ということは耐震設計をされた設計業者に委託をするというふうに理解していいんですか。

社会教育部            登録文化財のほうはヘリテージといいますか、文化財としての所見も必要になってきます。耐震調査をした業者はヘリテージの資格も併せもっていますので、こうしたことも含めて業者を選びたいと考えています。

隅田委員            文化財課で青山歴史村の塀の工事に、ちょっと言葉を忘れてましたが、

歴史的なものだから、それに対応できる業者をお願いするということで、その業者は市内にそういう技術を持った業者はいるという認識でいいのでしょうか。それとも市外でないと駄目ということでしょうか。

社会教育部

青山歴史村は伝建地区には入ってないんですけども、伝建地区のほうでは、そういった技術を持った設計士や建築業者のほうで、登録を行っております。よって、そういった中から選べば十分可能だというふうに考えております。

足立委員

文化財報告活用費の篠山小学校の件なんですけども、追加調査ということなんですけども、今後のスケジュールで地域の方の期待もあるんですけども、大体いつごろになるのかというスケジュールを聞きたいのともう1点お城の上の赤外線センサーの件なんですけど、常駐で大書院の方には夜も警備というかおられまして、大きな入り口の門もいつも朝まで閉まっているんですけど、この赤外線センサーの役割というか、これってどういうふうな警備として役立っているのかというのがもう一つわかりづらいので、その2点をお願いします。

社会教育部

まず小学校のほうの登録文化財の件なんですけども、こちらは補正予算をつけていただいて委託をしてこれから調査を行います。それから文化庁に提出するために必要な書類をそろえてということも行いまして、できれば年度内に整えばいいかなというふうに思っております。

それを文化庁のほうに県を通して提出しますけども、そこから審査がございますので、半年から1年ぐらいは最低かかる。というふうに考えております。2点目警備のほうなんですけども、確かに今常駐で、夜間に人的警備で宿直をしていただいております。

ただ赤外線センサーは、当初から人的警備を補足するものとして、もちろん夜間は門を締め切っているんですけども、外部侵入者が入ったときに、いち早く察知できるようにということで設置されたものでございます。

足立委員

そしたらこれ人が通れば、何か警報が鳴るというようなシステムという認識でいいんですか。

社会教育部

おっしゃるとおりです。

足立委員           あと警備会社のセコムとかそういう契約はされているんですか。何かあったらその方が対応するのか。それとも警備会社ですか。

社会教育部           大書院は指定管理を行っております、ウイズ篠山さんに、現在指定管理委託しておりますけども、その中で警備会社と契約されております、その警備会社が、宿直も赤外線機械も併せて受けているという状況です。

原田副座長           図書館に寄附をいただいた件で、先ほど寄附者の希望でDVDが決まったという御説明いただいたんですけども、その寄附をいただいた方のお気持ちをもうちょっと詳しく理解したいなというふうに思いました。それと図書ジャンルにも何か指定があったのということも聞かせてもらいたいと思います。

社会教育部           今回は匿名で寄附をいただいた状況です。長らく図書館の中で上映会などのボランティア活動をされてこられた方でございます、ジャンルとしましては、子供たちにも、永く見てもらえるようなDVDであったり、図書については小説など大人から子供まで喜んで使ってもらえるような図書の購入を希望するとおっしゃられております。  
御高齢の方でございます、これまで幾度も図書館を愛用いただいた方ですので、そのお気持ちを今回、ありがたく頂戴したということでございます。

隅田委員           赤外線センサーへの落雷という件で、私確認はしていませんが、大書院の上には避雷針がついておるんじゃないかと思うんですが、この赤外線センサー11か所、資料には書いてあるんですが、どの赤外線が被災したのか、避雷針で防ぐことができなかったのかどの赤外線センサーに落雷があったのかということを確認したいと思います。

社会教育部           調査をしていただきまして、ちょうどこの図面で言いますと、南側を上にしていただき、その右上の1番角のところ、このすぐ近くに落雷しております。このセンサーは全部つながっておりますので、そこを經由して、資料館の中にコントロール盤があるんですけども、そこまで落雷が伝わり、そちらの受信盤のほうも壊れてしまいました。

箇所的には、今回 5 か所のセンサーが壊れておりますけれども、全部で 9 か所の赤外線のリインがあります。センサーは相当昔の機種ですので、今回新しく取り付ける受信盤と対応していないということで、センサーのほうは全て交換いたします。

安井委員 青山歴史村の塀の修理なんですけど、これ、財源的には全部自主財源というふうに理解していいんですか。

社会教育部 青山の件は市の一般財源です。

### ■企画総務部

#### 日程第 1 議案第 5 1 号 令和 4 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 9 号）

企画総務部 創造都市課・ブランド戦略課

#### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

隅田委員 創造都市課ですが、今回、学生の通学が便利になるようにということで、バス路線を充実させていただいてよかったなと思うんですが、どの程度の生徒の増加が見込めたのか、その辺りの詳しい数と、あと今回の策定ではたしか、夕方帰るのが、4 時の時間帯だけだったんじゃないかなというふうな記憶があるんですが、今後、このような、通学のバスを充実させることで、市内への高校進学がふえるということであれば、さらなる充実が必要ではないかと思うんですが特に帰るときの、例えば 6 時台を用意するとか、そういったことは、今回の成果を見てどのような考えを持っておられるのかその辺りをお聞きしたいと思います。

企画総務部 高等学校の通学支援バスにかかることですが、この利用者数について鳳鳴高校、産業高校のほうの利用者数を確認をさせていただきました。鳳鳴高校で実際にバスを利用されている方につきましては、晴天時と雨が降ったときと違うんですけども、鳳鳴高校でしたら晴れするときについては、4 路線あるんですが、合計で晴天時は 17 名、雨天時については 34 名乗車されています。産業高校につきましては、晴天時に

については9名、雨天時については、27名という数字になっています。

雨天時はやはり利用者が多いという状況になっています。今申し上げました路線については、篠山東中学校の線とあと、柏原駅から来るもの、あと、高校スクール線ということで駅から来る分ですね。あと、市原線といたしまして、今田の市原から来る分の4路線に関しての合計数としております。やはり1番多いのが、高校スクール線ということで駅からくる分が、1番割合として占めておるわけなんですけども、今回、路線バスルートの見直しということで、篠山東中学校線につきまして、鳳鳴高校からの利用者については、晴天時には5人乗られてるような状況になっておりますので、ある一定の効果はそこで出来ているのではないかなというふうに考えておるところです。

ただ、隅田議員言われました帰りの対策については、通学しやすい体制をまず確立したいというところで進めておりましたので、帰りの部活動後の対応とか、その辺りについては、なかなか、生徒さん個々の対応というのも出てきますので、その辺りの対策については、十分とれていないところもあるんですけども、今後そのようなことについても、どのような形で対応していけるかということは、検討していくべきところであると考えているところです。

隅田委員

そんな形で、少しでも、子供たちが地元の高校に通いやすくなったということであれば、まだ通学バスの不便なところもあると思いますので、やはり帰る時間が4時台それだけというのは、ちょっと厳しいところもあるのかなというふうに思いますのでクラブ活動をして帰れるような支援策を今後、検討していただけたらなと思いますので要望だけしておきます。

安井委員

隅田議員の質問された高等学校の通学の件なんですけども、東雲高校に関してはどういうふうになってるんですか。福住のほうへ路線バスは行ってますけども、それに対して利用の実態というか、その辺りを教えてください。

企画総務部

こちらにつきましても調査をさせていただいたり、路線バスを運行していただいております神姫グリーンバスに確認をしております。

乗車状況としては、大体45人ぐらい毎日利用されているということで、路線のルートは篠山口駅から福住のバス停までのバスターミナル

のところまで利用されています。

これまでは 30 名程度でしたが、上限 200 円制の導入によりまして、乗車数は約 1.5 倍になっているという確認をしております。ですので実際篠山の二階町を通過して、営業所経由で福住に行くんですけども、二階町通りの生徒さんも、そのバスを使って通学されてるような状況です。

安井委員

15 ページの情報システム費の件なんですけど、公共施設のオンライン予約のプロポーザル方式で 1000 万円近く安くなったということで、非常によかったなと思うんですけども、実現に向けまして、今の進捗具合とかいろんな施設との調整とか大変かなと思ったりもするんですけどその辺もう少し教えていただけますか。

企画総務部

先ほど申しましたように各施設の管理者の担当者と業者のほうから、調整のための資料がきておりまして、それを今、施設の管理者が完成させてくれまして昨日でしたか、業者のほうに送り返すような手はずになっております。

それを調整をしていただいて、私どもの施設に合うような形で調整をしていただいて、その後また仮のデモンストレーションをさせていただいて不具合などを調整した後で導入というような形になろうかと思っています。私も個人的には、来年の 1 月の導入であればスケジュール的に余裕があるのではないのかと思っていたんですが、各施設それぞれ調整することがたくさんありますので、そういったことを含めますとやはり 1 月にしておいて、よかったなというようなことを思っております。

特に以前にも御質問いただきました、市民の優遇措置につきましては、現在管理部署で検討をさせていただいておりますので、その辺りも含めて現在作業が進行しているという段階でございます。

安井委員

その話を聞いて少し安心したんですけども、実際各施設の窓口で、担当される方の教育とございますか、その辺りも含めて導入時にトラブルのないように万全の体制でしていただきたいと思います。

これは要望なんですけどよろしく願います。

向井座長

先ほどから隅田議員、安井議員から出てるんですけども、高等学校の遠距離通学の補助金なんですけど、先ほど説明されたんですけども

う少し今回の内訳を詳しく教えてもらえたらと思います。

さきほど 13 件から 27 件になったと 20 キロメートル以上が言われたんですけど、バスのほうは何がどういうふうに追加になったのか。

企画総務部

27 件の内訳についてですが、今回、通学補助金という形で分類はしております、そのバスの乗車の人数とのリンクはさせていないんですが、この 27 件の内訳というのが、20 キロ以上の部分とあと通学困難箇所ということで、先ほど申し上げました、峠越えの、後川、西紀北、今田の割合というのが、20 キロ以上については 7 人、あと通学困難といわれるその 3 か所が 20 人ということで、27 件ということになっております。

向井座長

そのバスに対する補助が何か変わったということではないということですか。

企画総務部

バスということではなしに、この通学補助金といいますのが通学距離に応じて 10 キロ以上につきましてこの補助制度があるものでございます。10 キロ以上、15 キロ以上、20 キロ以上というふうな分類の中で、この補助額を示しまして、市内の高校に通学される方への支援という形で補助をしております。

今回、先ほど申し上げました 27 件の中でも、今田地区の生徒さんについては、今回該当者が増えております。特に今田地区につきましては、三田方面の高校に通われる方が多いわけなんですけども、そのような方が今回、鳳鳴高校等への進学を選択されたという結果になっていると考えております。

向井座長

先ほどから隅田委員も言われてるんですけども、私も今回そのバスのニコパの制度とか補助金など大変ありがたいという声もきいているんですけども、議会報告会に行ったときとか、鳳鳴高校の始業時には間に合うのだけど産業高校の始業時には間に合わないであったりとか先ほど隅田委員も言われたみたいに、部活をしたら間に合わないとか、掃除をしたら帰りのバスに乗れないとか、そういうような細かいところまで対応難しいかもしれないんですけど、ぜひ検証をしていただいて、より市内の高校に行く子供たちがふえたらうれしいと思いますので、また検証していただいてよろしくお願いいたします。

原田副座長

私も高校遠距離通学補助金の関連なんですけども、効果が出ているということでそれは非常にありがたいことだと思います。実は東雲高校の魅力向上分科会に私も出席しておりまして、その場で、PTAのお母さん方が、通学のことだけしっかり対応していただいたら、東雲高校は完璧やみたいなことも、はっきりおっしゃるので、僕は違和感を感じとったんですけども、やっぱり高校は義務教育でもありませんし、選んできているわけですから、それなりに親も子供の支援をするというスタンスで甘えてばかりではいけないのかなと、その辺のことも、予算があることから全て対応というわけにはいかないと思いますけれどもその辺の境目みたいなことはあるんでしょうか。

企画総務部

確かに各保護者の方から、要望等もございます。先般、西紀北地区のふるさと一番会議でも、東雲高校に通われる生徒さんについて、何か方法がないのかという意見もいただいたところです。こちらとしても、西紀支所経由といたしますか、そういうルートしかないんですけども、例えば藤坂を越えていくようなルートが出来ないかとかいうところも、いろんなパターンで検討はしているところでございます。

今おっしゃいました遠距離からの通学については、保護者の方の協力も当然必要かと思っておりますので、その辺りのことについては、こちらの対応というのも大事になってくるかとは思っておりますけども、保護者の支援といたしますか対応も何とかお願いしたいというところです。それぐらいのことしか今は言えないのかなという状況です。

企画総務部 総務課

**【主な説明】**

補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

安井委員

4名の方が休職されているということなんですけども、復職の見通しとか、休まれているのは精神的なものが多いのかそれとも肉体的な疾患なのかどういう状況なのかというのを説明願えますか。

企画総務部

その4人の休職の状況でございますが、4人のうち3人が身体的な疾患で休職をしております。もう1人がメンタルの部分での休職とな



っております。4人いずれも、少し復職には時間がかかるような状況で、長期にわたるといふ状況でございます。

安井委員

長期というのが半年を指すのか、1年を指すのか、ちょっとわかりかねますけれども、本人は復職する意向がある方々と思っております。

企画総務部

身体的なもので休んでいる職員について、2人は正直復職が難しいのかなというように現状では考えております。もう1人は、少し時間はかかりますけれども、何とか復職をしてくれるものというふうに思っております。

隅田委員

この一覧表の退職者のところで4名でしたか。新年度になってから退職されたということで、どういう理由だったのか言える範囲で説明してもらえればと思います。あとコロナにかかって特に消防本部は大変だったと聞いたんですが、どこから派遣してもらったとかいう話もちらっと聞いたという気がしたんですが、分かる範囲で消防本部の職員がどう勤務しているのかその辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

まず退職者の理由ですけれども、当初予算計上後に、退職者5名出てるんですけれども、その内訳につきましては、病気によることで、復職が難しいということで、1人やめております。もう1人は、本年2月に急逝をいたしました職員の死亡退職によるものです。あと残り3人につきましては、次のステップに進みたいということで、自己都合によることで3人が退職をして、以上5名ということになります。

企画総務部

消防本部の応援体制でございますけれども、消防本部のほうについては、消防署2係体制で救急体制を組んでおります。それとは別に管理課であるとか予防課というような形での日勤体制がございます。方法として二つ対応いたしておりましていずれも内部で何とか調整をして乗り切ったというところでございます、一つは夏季休暇の期間を延長して、本来であれば6月から9月の間に夏季休暇を5日間とるのが大原則なんですけれども、今年度はコロナのこともございますので、5月の連休明けから夏季休暇がとれるようにしておりました。9

月の末までには、5日間とってもらおうということで予定を組んでいた  
だいておったんですが、そういう状況でございますので期間を延長し  
まして、夏季休暇のほうを幅広くとってもらおうことに変えて、この期  
間については出勤できる職員については出勤をしてもらうということ  
で応援体制を組みました。

もう一つは、先ほど言いました日勤の職員で、これまで経験がある  
職員で対応できる分については、救急のほうに応援をしてもらうこと  
によって、日勤の職員の業務については、緊急性を要するものについ  
ては、もちろんさせていただくのですけれども、幾らか、時間を後に  
回してもいいものなどに優先順位をつけて対応させていただいたとい  
う状況でございます。

隅田委員 自己都合でやめられた3名というのは、20代30代という若い人  
という認識でいいでしょうか。

企画総務部 その3人につきましてはいずれも若い職員となっております。

向井座長 それではここで暫時休憩をとりたいと思います再開を11時35分  
お願いいたします。

—— 休憩 ——

## ■行政経営部

日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）

行政経営部 財政課・課税課

### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

### 【主な質疑】

安井委員 7ページの固定資産税で、6300万円ほど予定より増えたわけ  
ですね。家屋とか償却資産が増加したということですが、予定よりも  
どのぐらい家屋がふえたのでしょうか。

行政経営部 家屋はほとんど増えてないんですけれども、先ほども申し上げ  
ましたように市内の該当する企業の家屋の減免がございまして、設備投資

であるとか新しく建てられたりしまして該当しましたら、減免するんですけれども、それを過大に見込んでおりましたが、あまり申請がなかったということで、その減免額がなくなったことにより、通常の価額になったということでございます。

安井委員            ということは普通の家は増えてないということですね。その企業の方だけが見込み違いで増やすことになったというふうに理解したらいいんですか。

行政経営部        そのとおりです。

安井委員            わかりました。

小島議長            今の説明においてコロナ関係で、ある程度減収というかそれを見越したという話がなかったのですけれども、今後その辺りはあんまり影響しないというふうに考えてよいでしょうか。

行政経営部        予測というのは非常に難しいものでございまして、国のほうも、コロナ禍で、かなり税収が落ちると予想をしていたのですけれども、実際は、そんなに影響がなかったものでございますので、正直わからないというところでございますけれども今年並みに税収のほうは確保できるものと予想しております。

向井座長            議長がおっしゃられたことで、一昨日の民主福祉分科会で、非課税世帯が予想より増えてて、10万円の給付金が増えているというような補正予算出たんですけれども、非課税世帯がふえているという現実があるんですけれども、税収が変わらないというのが、これは格差が広がっているというふうに考えたらいいかどういうふうに考えたらいいんですか。

行政経営部        非課税世帯の方はふえてるかもしれないんですけれども、そもそも課税されている方につきましては、個人的な所得は余り変わっておりません。

向井座長            格差が広がっているとかそういうことではないということですか。

行政経営部 すみません。その辺りはわかりません。

行政経営部 管財契約課

**【主な説明】**

補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員 受水槽の定期検査というのは何年おきに行われるのかということと指摘をされたというところが、どういう箇所なのかそれは水の衛生面においては関係のないところなのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

行政経営部 簡易専用水道の定期検査というのは毎年実施しております。指摘を特に受けているところは、貯水槽というのは何層かを組合せた形になってるんですけどもそのパッキンの部分が劣化してきているということです。

上のほうについては草も生えてきているので、早くしないと衛生面に影響が出るということで、今回、予算要求させていただきました。

隅田委員 事前に工事をするので、今現在においては衛生面においては問題ないという認識でいいでしょうか。

行政経営部 今現在については大丈夫かと思っております。

足立委員 長寿命化等々ですが、300 何万の改修ですが、タンクは全部更新すると幾らぐらいのものなんですか。

行政経営部 更新しますと概算ですけれども、1000 万円程度はかかると試算しております。

安井委員 受水槽なんですけども今回工事をすることによって、あと何年ぐらいは大丈夫ということになるのですか。

行政経営部 今回の工事をするによって、10 年から 15 年程度持ちます。次

のときには更新というような考えをしております。

向井座長            それでは一旦ここで分科会を閉じます。  
                         午後の開始を一時に、したいと思います。

—— 休憩 ——

## ■ こども未来部

### 日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）

こども未来部 子育て企画課

#### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

隅田委員            産業高校が作られた東屋の大きさというのはどのぐらいの規模なん  
                         でしょうか。

こども未来部        東屋の大きさですが、約ですが 3.6 メートル掛ける 2.7 メートルと  
                         いう大きさになっております。

隅田委員            これにはベンチはついておるのでしょうか。もしついておるとすれ  
                         ば何個ぐらいのベンチが入る予定でしょうか。

こども未来部        図面をまたお渡しをするようにいたしますが、1番後ろ側の横1面  
                         に設置をした形の東屋になっております。

安井委員            東屋の件なんですけども、これの工事請負費というのは基礎のコン  
                         クリートの費用とそれから産業高校からの移設費や組立て費用なども  
                         入っていると考えていいんですか。

こども未来部        工事費の内訳といたしましては、躯体のほうは産業高校のほうでつ  
                         くられておりますので、上げております予算につきましては基礎工事  
                         と、移設をしてから、屋根の工事をいたしますのでその工事費を見込  
                         んでおります。

向井座長 先ほどのファミリーサポートセンターの補助金の増額なんですけれども、今回その非正規の方が正規の方にかわられたというのは、人は変わらないってことなんですかそれとも非正規の方がやめられたということなんですか。

こども未来部 この職員については昨年度から、担当のほうはしておりました。嘱託職員で昨年度担当されてたんですが本年度より正規職員として採用されたためです。同じ方が担当していらっしゃいます。

こども未来部 保育教育課

**【主な説明】**

補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

隅田委員 待機児童対策というのはよく分かるんですが、この 55 平米のところに、工事費入れたら 4700 万円ですか。これだけかけないかんのかなというところは非常に、ありまして例えば金額をかけるのであれば、味間の園庭のところ、例えば下をあけて 2 階だけの部屋をつくるとか、17 坪ぐらいのところ、物置の撤去費用があるとはいえ、ちょっとかかり過ぎなんじゃないかというのが私は非常にひっかかっておるんですが、味間のところの消防詰所を撤去する以外に考えられないのか。

今の敷地の中で 4700 万円かけるのであればもっと違った手が打てなかったのかと思ったりするんですが審議経過をちょっと教えていただきたいと思います。

こども未来部 おっしゃっていただきましたように味間こども園の敷地内で、増築ということも検討はしてまいりました。1 つは敷地内といいますか隣の丹南健康福祉センターの敷地にはなるんですけれども、以前自転車置場で使っていたような場所もありますが、そこも一つの案としてはありました。ただ、そこにした場合、こども園の園舎から少し離れてしまうため子供の動線の確保が難しい。また調理室から給食を運んだりという部分についても難しいということです。

それと職員室からの見通しが安全対策の面からも考えますとそこは

難しいという結論に至りました。もう少し近いところということになると、消防車庫のあたりということも一つ案として出てきたわけでございます。あとは広い園庭でございますので、園庭のほうで増築ということも考えられるわけなんですけれども、これも先ほどと同じような理由になりますけれども、見通しがどうしても悪くなってしまいます。今現在は、園庭をぐるっとコの字型に取り囲むような園舎配置にしております、園庭で何かあった場合、あるいは保育室で何か異常があった場合に、どこからでも、見通しが出来て、即座に対応ができるというような部分、また、保育室から園庭の遊具に行く動線も、きっちり広く確保のほうが出来ております。

そこに保育室を増築をとということになりますと、安全面それから子供の動線の部分で、難しい部分が出てくるのではないかとということもございます。あるいは日陰になるという部分も出てまいります。そうした園の運営のことであったり、あるいは、消防車庫を移設する場合は経費もかかってくるといった中で、にしき保育園での増築といったところの案のほうの御提案になっております。なお経費につきましては 4000 万円を超えるというところで、高いというふうに思われるかもしれませんが、これ私の記憶で申し訳ないんですけれども、味間のおとわ園のほうで、きり棟と呼んでおりました部屋につきましては、これよりも少し大きい部屋なんですけれども、実績として、いろいろ含めて 2000 万円ぐらいかかっておったように記憶をしております。それが実績ですので、今回は予算額というところで、入札に耐えられる予算額という部分での積み上げになっておりますので、実際入札を行えば、もう少し安い金額で収まるかなとは思っております。

また近年の傾向といたしまして、労務単価がどんどん上がっております。それと、材料費、特に鉄についても、金額のほうが上がっております。そういったことも踏まえた概算工事費ということになっております。

隅田委員

味間認定こども園の園庭の 1 番東側ですか。あのあたりに 55 平米ぐらいであれば取れるんじゃないかと思ったりもするんですが、やはり、死角が出来て無理だということですが、当初園庭のどこらあたり考えられたんですか。

こども未来部

1 番配置がしやすいのはやはり園庭の東側で調理室であったり、遊

戯室にも近い部分というふうなことになろうかなと思っておりますけれども、やはりそこに建てた場合に死角が出てくるという部分と、これもあと運営上の現場の先生の希望もあるんですけども、当初こちらを新築をする際に、リレーができるスペースですね、園庭に、そのリレーができるだけのスペースが欲しいというような御要望もございました。と申しますのは、もともとおとわ園とすみよし園で分かれていたときに、運動会の練習なんかをする際に広いスペースがございましたので、味間小学校の運動場で、練習をせざるを得なかったという経過がございます。

そういった部分を解消したいというところで、広い園庭の確保ということも、新築園舎の仕様の中に入れておりました。今回、東側に増築をするとなりますと、運動会のスペース、十分なスペースというものが確保しづらくなるといったところもございましたので、そういった色々なことを含めての検討結果ということになっております。

安井委員

この提案もわからんでもないんですけど、ただ、味間の人が利用するのに西紀に作るっていうのが何だかなっていうのがあって、丹南健康福祉センターというのは隣接してるわけですからそちらのほうの用地で、さっき言われた自転車置場とか、あの辺に、何とか出来なかったのかなと感じてしまいます。保護者の立場からするとやはり、西紀のほうに本当に行きたいのか疑問です。

やはり近くに、味間こども園があるんだったら、その近くに増設してほしいという気持ちが強いと思うんだけど、何とか出来ないのかなというふうに思って仕方がないんです。たしか、味間こども園の定員は460人ぐらいじゃなかったでしょうか。今何人入っているんですか。

こども未来部 4月時点で319名でございます。

安井委員

もちろんその中に、5歳児とか年長の子とか、0歳1歳とは保育の仕方とか先生の数とかが違うというのはあるんだけど、私たちにしたら、460人収容できる施設なのに300人余りで、入れないから西紀で、4000万円かけて増設しなければいけないというのが、どうも納得しにくいところがあって、部屋にパーテーションとか何かをやりくりするとかして、何とか向こうへ行かなくて済むという方法は出来なかったんですか。



こども未来部　　まず1点目のにしき保育園で増築をした場合に、味間の方が行っていただけるのかどうかというところでございますけれども、居住地が味間の中でもにしき保育園に近い場合や、あるいは、職場の位置などで、どうなのかといったところで、保護者さんの負担感というのは個々に異なるわけで、一概にこうと申し上げるのは難しいんですけども、まず距離的には、約5キロといったところで、車での移動であれば片道8分程度ということになっております。

それから、実際来年度の申込みはこれからですので、令和4年度の入所の申込みにおきまして、味間こども園を希望して入所出来なかった方というのが、44名いらっしゃいます。保留児童と言ってますけれども44名いらっしゃいます。そのうち、味間だけではなくて次ににしき保育園も希望しておられた方につきましては、11名いらっしゃいました。ということで、11人の方、ゼロ歳児が8人、1歳児が3人といった方になりますけれども、この11人については、味間に入れなかった場合に、にしき保育園に受皿があれば、そちらのほうに入所をされた可能性が高い方というふうに見て取れます。したがって、16人分の増築スペースがあった場合に、令和4年度であれば、11名はそちらに行っていたのかなあといったところで、待機児童であったり、保留児童の解消に資するものというふうに考えております。あと2点目の味間こども園の定員に関してでございます。御指摘いただきましたように460人定員というようになっております。

これが国基準に基づいて、各部屋の面積を割り戻す形で計算をした定員となっております。ただ、年齢層によって、保護者さんの申込状況であったりといったことは異なっておりまして、今回待機児童であったり、保留児童として、大きく課題となっているのは、0歳児から3歳児までの部分で特に0歳児と1歳児の部分で、入所をいただくことが難しい状況となっておりますので、そういった低年齢児部分の解消の一助を目指すというところで、にしき保育園での増築のほうを検討させていただきました。

安井委員　　私の知ってる事例なんですけど、味間こども園の近くに移住されてきた小さいお子さんをお持ちの方が、すぐ近くの味間こども園に入れられなくて、富山こども園に行かれたということがありました。だから、別にその、私立のほうのことも考えてこれは検討されたのか、そ

の辺りをもう一度確認したいと思います。

こども未来部 私立のこども園が市内には2園ございますけれども、私立2園への入所も含めて検討した結果でございます。保育園やこども園の入所申込みについては、最終的に全て教育委員会、保育教育課のほうに出てまいります。保育教育課のほうで、入所調整といたしまして、保護者の保育の必要性によって、順番に入所を決定していくというような入所調整を行っております。

それについては私立のこども園も公立こども園も同じ土俵の中で調整をさせていただいております。

安井委員 増築することによって、物置とかを撤去するわけですが、撤去した物置はどこにつくるんですか。

こども未来部 詳細につきましては園長と相談をしながら決定をしていくということになりますけれども、現時点での案としましては、にしき保育園の入り口、正門と言ったらいいんでしょうか、門から入っていただいたところに自転車置場など少し開けた場所がございます。その辺りに物置を設置できればいいなというように考えております。

向井座長 にしき保育園の件なんですけれども、にしき保育園もかなりもう園舎が古いかと思うんです。今回やむを得ずということで、増築されるんですけれども、本当のことをいえば、今すぐにでも西紀保育園の園舎がきれいになったらいいなという思いがあるんですけれども、今回一部だけ増築して、例えば4000万円のように数千万円かけて増築して、その数年後に西紀こども園にしましょうと新しく施設を建築するようになった場合に今の増築された4000万円というのは、もうないものになるんですか。

それとも何かそれを活かそうというような将来的な計画があって増築されるんでしょうか。

こども未来部 まずにしき保育園の園舎につきましては昭和61年度建築で、築35年となっております。令和元年度に全ての園舎について、専門業者のほうで老朽化調査を行っております。その評価結果を見ますと、にしき保育園よりも、あくまで比較なんですけれども、今田保育園、それ

から城東保育園のほうが、老朽化が進んでいるというような、評価結果になっております。長寿命化計画ということで、にしき保育園のほうも、いずれ今のままでは、長く使えませんので、長寿命化した改修工事は令和 8 年度に、今のところは計画といたしますか、予定のほうはしております。今すぐというような老朽化の進行状況ではないところは申し上げることができるのかなというところでございます。

それから、認定こども園化につきましては、ほかの地域の関係でも申し上げておりますけれども、まず保護者や地域から、御要望いただいたりとか、あるいは、保育園幼稚園の園舎の老朽化、こういったことも含めて、個別事情に応じて、個々に検討させていただいております。現在西紀地区につきましては、にしき保育園の状況を先ほど申し上げましたが、西紀みなみ幼稚園は平成 8 年の建築、西紀きた幼稚園は、にしき保育園とほぼ同時期昭和 62 年度建築といった形になっておりまして、現時点でまだ個別事情が発生しておるといったところまでは認識をしておりますので、現在、西紀地区の認定こども園化に関しては、具体的な計画はないということになっております。

将来的に今回増築した部分がどうなるかにつきましては、もし認定こども園化といったようなことがあった場合に、場所もどこになるかといった部分については、全くわからない話でございますので、現時点でそのことを申し上げるのは難しいのかなと思っております。

ただ、本当に現時点で困っておられる保護者様もいらっしゃいますので、そういった方への対応として、必要な部分ではないかなというふうに考えております。

こども未来部

大変いろいろと厳しい御意見いただいてありがとうございます。私どもも議員の皆様方から御指摘いただいたような内容について、4 月以降、私も何度も現地に行かせていただいたりして、何とか味間地区のほうで出来ないだろうかということで、園長とも十分お話もさせてもらいました。そういった状況を当然、市長、副市長とも協議もさせていただいて、味間で出来ないのか、そのときの経費は幾らなのかというふうなことも協議をさせていただいた上で、それだけ経費がかかるのであれば、味間では無理だろうということで、現在の状況も踏まえた上で、本当に保護者の皆さんには幾らか御不便をおかけしたり、隅田議員のほうからも今言われたとおり、何とか園庭の中で出来ないかということも考えてきたわけですが、現在の状況も踏まえた

中で、西紀で増築することによって、この待機児童が出ているという状況が、改善に向けて進むのではないかなというふうなことで、検討した結果が今まで時間がかかってきたという状況です。

経費的に私も少し高いかなという気はいたしますけれども、この辺は、来年度予算をこれからしていきますけれどもその中で、十分精査をしながら、少しでも経費の節減なり、結果的に入札で下がればそれはいいんですけども、それ以外で何とか出来ないかというところも十分検討させていただきたいと思います。待機児童対策の取組の一つということで、今回増築をしたいということで、御理解をいただけたらと思います。

足立委員

いろいろ意見が出てから、一つだけ質問させてもらいますけど、今部長も言うように、例えば1億1000万円、1億2000万円かかっても、味間でやるべきとなったらその費用について、費用対効果を審議してかけていいものかどうかというような話なら分かるのだけど、その1億と幾らかが、かかるからお金がかからないところとして、西紀で増築しましょうか。

それで4000万円ぐらいかかりますよと。そこがよくわかりません。家庭でいうと子どもができて、子供が育ったらいなくなるから一時的に、お金が余らないと裕福でないという家だったら、仮設とかプレハブとかというような形で建てて安くすると。それが無しで我慢するとかのどちらかですよ。1億幾らかをかけてやるなら私はそれでいいんです。お金をかけてやってもらったら。それが高いからといって、ちょっと遠いところで4000万円というその判断がわからない。4000万円が安いように思うけど、逆に言うと1億2000万のほうが安いかわからない。近いところでやるベストの方策をしたほうが、何でそこで、この1億幾らかが、高いからといって、4000万円でやろうとするのがよくわからない。必要不可欠な事業ならば、お金はかかってもやるべきです。

それを西紀で安いからといってやると、効果も皆さんに対するサービスも落ちるのだったら、やらないほうがましだと思う。その辺がよくわかりません。安いからやるというのが、それならやめといたらと思う。お金がないのに無い袖を振ってでもやろうとするから、こういうことが起きるのではないかなと思う。僕は消防のどこを潰してでも1億2000万かけてやるべきだと思います。やるなら1番いいところで

やるべきで、それが行政の公共施設というものです。

それをお金がないからといって、西紀でやろうとすることが全く理解出来ない。あるべき姿、絶対にこういうようにやるべきだというのを、行政ならやるべきだと思う。何で西紀でやれば、安いからといってこっちでしようとなって、また、倉庫を潰してまでして建てようとするのかがよくわかりません。土地を買うなら買ってでもやればいいんですよ。

ちょっと今回の考え方がわからない。4000 何百万円の予算を立ててきてるのだから。さっきの話だったら書いてあるのが、1 億 1200 万円だから、もうちょっと出せば出来ますよ。それが 10 億円とかだったら別ですよ。4000 万円かけるんだったら 1 億幾らかかけて、1 番いいのをやったほうがいいと思いますけど。

こども未来部 説明資料のまた書き以下を、私最初の説明で言ってなかったと思いますので、それだけ補足という形で、足立議員に説明をさせていただきたいと思います。

味間で増築するのが多分 1 番良いのかなというふうに思います。経費がかかってもということですが、仮に味間でその 0、1 歳児の部分を増築した場合に、今後それが上の年齢にどんどん影響していくということで、ほかの年齢の保育室も不足してくるという懸念をずっと持っております。経費の部分だけを私最初に言ったわけなんですけれども、経費の部分と今後の先の年齢の子供たちが、増築することによって、上の年齢の子供たちの部屋も不足してくる。そういったことも踏まえたその 2 点で、今回は、西紀でということで計画させてもらっております。最初の説明で抜けておりましたので失礼しました。

安井委員 味間こども園は今でも定員が 460 人ほどですよ。それなら 0 歳 1 歳以上の部屋が多少ふえて影響したとしても、キャパには余裕があるのではないですか。それが理解出来ない。

こども未来部 すいません、私の説明のほうで不足しておいて申し訳ございませんでした。味間こども園で増築する。消防車庫の場所で増築することについて、金額的なことだけが課題であるような説明をしてしまいまして申し訳ございません。言葉が足りなかったというふうに思っております。

味間こども園で0、1歳児の受け入れが増築をしてふえた場合に、直ちに、影響していくのが翌年度、翌々年度の2歳児、それから、3歳児といった部分になってまいります。先ほど少し申し上げましたけれども、現在味間で本当に入所が厳しくなってるのは、0から3歳児の部分というふうになっておりまして、0歳児を増やした場合に、2歳児になったときに場合によっては、退所していただきたいということも考えられます。というのは0歳児をふやせば2歳児3歳児の保育場所も増えていかないと対応できないこととなります。今現在でも2歳児3歳児がいっぱいな状況になっております。

ただそれがもうちょっと大きくなって4、5歳児になってくると今のところは入りやすい状況というようになっております。2歳児3歳児になられたときのキャパを考えたときに、ここで1部屋増設するだけでは、トータルで見たときに対応しきれないのではないかとということで考えております。

安井委員

今の味間こども園は定員が460ですよね、そうするとかなり今の現実から言うたら、100人ほど余裕があるわけですよね。それなら例えば部屋の仕切りなりを変えることによって対応が出来ないのか。何でキャパが460人のこども園で100人以上少ない状態で、足らん足らんというのか。もうちょっと工夫が出来ないのか。それが不思議で仕方がない。

こども未来部

定員の460人につきましては、その保育が出来る場所の床面積から、年齢ごとに1人ずつ必要な面積というものが、国で定めておりますので、それを割り戻す形で、定員のほうを設定させていただいております。これも国の基準になるんですけれども、遊戯室を保育室に兼ねることができるというような基準がございます。

この460人の計算に当たりましては、遊戯室の面積も、一部含める形で計算をしておるわけなんですけれども、実際に運営運用をしていこうとしていく場合に、この味間こども園では、遊戯室を4、5歳児が午後にお昼寝する場所としても活用しております。そこを保育室として、使用した場合に、ほかの部屋からもたくさん4、5歳児がお昼寝に来るといったことも考えますともうそういった運用の仕方は、正直、不可能かなというように思っております。ですので、国基準に基づく施設の床面積から計算した定員よりも、現在でいいますと事実上の定

員というのはもう少し少ないというように思っておりまして、かなり施設全体としても受入れというものはいっぱいの状態に近づいてきているというところでございます。

その中で、特に0から3歳児の部分で、受入れが難しいという状況が顕著に出ておりますので、今回別の場所ではございますけれども、1部屋増築をして対応したいということです。ちなみににしき保育園のほうでありましたら、1部屋増築をしたとしても2歳児3歳児のまだ収容能力には余裕がございますので、0、1歳児が増えたとしても、対応はしていけるというように見込んでおります。

隅田委員            ちなみに消防詰所は何平米ぐらいあるんですか。それと1億1400万円という計算は、この消防詰所のところに平屋のどのぐらいのものを建てようとしていたのですか。

こども未来部        消防車庫の広さについては、後ほどということでお願ひします。(後刻、90㎡程度と回答)そこに建築をしようとしている建物については、平屋建てといったところで、部屋の数としては1部屋ということになっております。大きさについては、縦横ございますけれども、約ですが13m掛ける7m程度の保育室で面積にしますと90平米ほどになっております。

お部屋の中で、保育室であったり、物入れや調乳室といたしまして、ミルクをつくるお部屋それから、トイレ、靴を脱ぎ履きする玄関スペースといったものが、その90平米の建物の中に入ってくるということでございます。

隅田委員            例えばそのとき2歳児3歳児の部屋が足りないということで、それを二階建てにしたら、それはそれでカバーできるのか。その二階建てにしたらどのぐらい予算かかるとか、そういう議論をされたんでしょうか。

こども未来部        確かに二階建てというのも魅力的な案かなというふうには考えられるわけなんですけれども、2階建てにしますとまずは階段スペースが必要であったり、2階から下における避難用の滑り台が必要になります。あるいは、2階にも給食を届けなければなりませんので、エレベーターのような昇降機といったものも必要になります。

そういったことを考えますと、やっぱりあの消防車庫の敷地の中で、そういったものをちょっと詰め込むのは難しいということで、平屋建てで検討のほうはいたしております。

向井座長

先ほどの企画総務部の報告の中で、今現在、市職員の募集をされていると言われてたんですけど、いまだにその保育士の確保が出来ていないということと言われてたんですけど実際に施設が建ったとして、保育士がしっかり確保できるんでしょうか。

こども未来部

言われましたとおり、幼保職の募集については今0というような状況で8月15日でしたか、締切りがあって企画総務部と協議させていただきました。

現在、9月9日まで幼保職のみ応募を延長させていただいております。単に延長するだけではなくて、延長を決めた時点で、私と次長でこの案内を送らせてもらっております大学のほうへ出向かせていただいて、幼保職の応募が現在こういうような状況なんだけれどもということで、説明もさせていただいております。私が行ったところだけですけれども、今回他の市と試験日が重なっていたり、あるいは幼保職を受けられる方は、公立ではなく、民間を受けられてる方が多いとかいろんな状況がありました。実習なんか重なっているというような状況も聞いております。

どこの自治体も、幼保職の確保については本当に苦慮されているような状況でございます。私どもも、他の自治体が行っておりますような、幼保職の皆さんにもっと魅力をアピールするようなそういう施策がいくらか必要なのかなと思ったりしています。幼保職の方に来ていただけるように例えば大阪市でしたら家賃の補助とか、ほかの自治体でもそういった取組もしておりますので、今後、そういったことも必要なのかなというふうに思います。

今のところ、申込みが0というような状況でございますので、今後まだ9月9日までありますので、そういったことは、呼びかけもいろんなところでさせていただいたり、どうしても集まらなければ、企画総務のほうにもお願いをしまして、2次募集をしてでも何とか確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。昨年も同じような状況があったわけなんですけれども、何とか最終的には確保が出来たという状況でございますので、今後も粘り強く、確保に向けての取組をす



るとともに、来年度同じような状況にならないように、対策をねっていきたいと思っております。

できる限りいろいろな方法をとって、皆さんの力もかりながら、確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

足立委員

まだ、頭の整理がついていないので、部長に確認だけさせてほしいです。認定こども園を数年前につくって、ある程度将来予測もして、ある程度キャパにも余裕があって、幼保一体というか認定こども園を開設したということですが、私の知る限りですけれども近年は、子供の出生数いうのもそんなに増えてると認識はしてません。にもかかわらず子供さんの待機児童が出てくるということがもう一つよくわかってないんです。

その解消に向けて、待機児童いうものをやっぱり 0 にしないと想着って、行政は今これを絶対にしなければならない施策として考えているのか、例えば、お年寄りの介護とかいった老健にしろ、特養にしろ、待ちがあるのだとよく聞きます。行政がお金を出してなくすのやということでもどこでもやってるかというやっていません。

でも待機児童についてはこうやって、お金をかけてしなければならないというふうになっているのに、何で待機児童が出てきているのかが、もう一つよくわかりません。そんなに子供も増えているとは思えないし、施設もちゃんとつくったのにもかかわらず、そこをちょっと分かるように説明をしていただきたい。

こども未来部

十分御説明できるところまでいかないかもしれませんが私の分かるところで御説明させていただきます。味間で開設したのが平成 28 年でした。その頃は周りはほとんど田んぼでした。当時、定員の設定などをする際にも、当時の開発状況などを、特に味間の開発状況なども踏まえた上で、定員の設定をしたというふうに考えております。

その後、現場見ていただいたらわかります通り、周囲は開発が一気に進んだという状況です。実際、当時の見込みよりも多いペースで開発が進んできております。そういった状況から当時の見込みよりも、効果といったら変な言い方ですけれども、認定こども園を建てることによって、移住者になるかわかりませんが、新たな若い世代を呼び込めたのかなという思いです。同じような状況が多紀のこども園でも出ているのかなというふうに思います。こども園を整備したところに

は、何となく若い方が集まりやすい状況が出てきています。建てたときにはその状況は、我々としてはそこまで読めずに、幾らかは、上積み  
の数字を見込んでいたのかなというふうに思いますけれども、一つは上振れでずれたということです。もう一つは、令和元年の幼児教育の無償化も影響しているのかなというふうに思います。

その二つが重なった上で、味間が本当に1極集中のような形で、周りから人が集まってきて、若い方がふえてきて、その結果、子供さんを預ける方がふえてきたというふうに私としては分析をしております。そのときに、平成28年、だから平成27年度ぐらいですか、建てるときには、そこまでは行政としては見込めてなかったのかなと思います。

まずそれが私としての考えの整理です。次に、待機児童をここまでしてやらなければならないのかということですが、現地を見ていただいたらわかりますとおおり0歳1歳児の方のために新たに保育室を設置しているというような状況でございます。傾向としてやはり、女性の働き方改革であったり、女性の社会進出であったり、それから、世の中全体の状況として、女性ができるだけ社会に出て働きやすい環境をしていこうというふうなところから、こどもさんが小さいうちから、どこかに預けてでも、働きたいということと、幾らか話として聞くのは、早めに申込みたい。申し込むことによって、のちのちのことも影響してくるというふうなところから増えているのかなと思います。

私としては、できれば0、1歳児などは、預けるだけではなく御家庭でも見ていただいたりするのも一つかなというふうに思いますけれども、家庭環境がそれぞれ、核家族が進んでそして、昔のように見られるような御家庭ばかりではありませんので、受入れは何とかしていきたいなというふうに思います。待機児童以外に先ほど説明のありましたとおおり保留児童という方まで、出てますので、私どもとしてはその保留児童を全部解消するなど考えたら、幾ら施設があっても足りないと思います。

しかしながら、待機児童が4人というふうな状況、幾らかこう減ってきてるんですけども、出ている状況ですから、この状況だけについては何とか解消していきたいなというふうに思います。そのあと、この保留児童という方については、施設をつくるだけではなく、何かソフト面での対策を講じていたり、御家庭で見ただけのような、

そういった施策、ソフト面的な部分になるかなというふうに思いますけども、そういったことで、家庭の支援、子育ての支援をしていきたいなというふうな思いであります。後の部分が多分御理解いただけるような内容ではなかったかもしれませんが、今回は待機児童の解消をしていきたい、現状を踏まえた上でということでの補正予算の提案ということとさせていただきます。

#### ■議員協議

向井座長 皆さん色々ご意見を出されていますので、全体会に持ち上がりますか。このままだと、本当の解決にならないんじゃないですか。

安井委員 先ほど西紀に11人ですか、行っても良いという事でしたけど、実際は味間に行けないからということかと思う。第1希望で西紀に行きたいわけではないはずです。

向井座長 そうですね、4000万円かけてつくったところで結局利用がないとかという恐れはないのか。気になります。

安井委員 足立議員言われたように本当に必要なら一億円かけてでも、味間で増築するべきかとは思う。

隅田委員 できれば味間で考えたいと思う。

安井委員 リレーができる広さが大事かとは思いますが、それよりも預かってもらうことの方が大事かと思う。

向井座長 園庭は園庭のやっぱり意味があると思います。

隅田委員 園庭の中で考えられないのかなと思う。

向井座長 当局の説明では、それは死角ができるということでしたね。現地を分科会で見に行きますか。

隅田委員 現地を見る必要はあると思う。

安井委員 同じく現場を見てからということでしょうか。

向井座長 それでは、全体会に持ち上がるということですが、全体会に持ち上がるまでに現地踏査を入れるということによろしいですか。

また事務局調整をお願いします。味間と西紀の現地を確認してから、全体会に一応持ち上がるという方向で分科会としていきたいと思いません。

向井座長 それでは本日の協議内容で、現地確認後に市長に確認を行いたい旨を全体会に持ち上がり報告したいと思いましたがこれに御異議ありませんか。

——— 異議なし ———

向井座長 異議なしと認めます。これをもって補正予算に関する議員間討議を終了します。

#### ■ 意向確認

向井座長 続きまして分科会において採決はいたしません、9月13日の予算決算委員会での座長報告のため、委員の皆さんの議案に対する意向を確認したいと思います。それでは、議案第51号、令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算のうち、こども未来部以外の学校教育部、社会教育部、企画総務部、行政経営部所管の事項について賛否の意向の確認を行います。

——— 修正・反対等の意見無し ———

向井座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び、議員間協議を含めた形で分科会の報告を行います。内容については、座長、副座長に一任願いたいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

——— 異議なし ———

向井座長 また、分科会審査に関わる会議記録については事務局に調整させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いません。

—— 異議なし ——

向井座長 この後、味間認定こども園とにしき保育園の現地踏査を行います。

—— 現地踏査 ——

分科会予備日の9月5日午前9時30分より再度協議をおこなうこととなった。

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

16:45 散会